

ウイルス感染状況によって急な変更または中止になる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

地域交流事業

やまびこサロン

開催時間 10:00~11:00

【西鴨】いろいろ遊ぼう♪ 5月12日(木):西鴨公民館

音楽で健康増進♪折り紙コースター作り!
用意するもの:メガネ(必要な方)

【天神野】たのしく食育♥ 5月19日(木):天神野公民館

簡単!健康レシピ紹介!

【中河原二】お楽しみ活動★ 5月26日(木):中河原二集会所

折った和紙を絵具で染めて自分だけの「オリジナルうちわ」を作ります!
用意するもの:メガネ(必要な方)



手話教室

日時:5月17日(火) 9時~10時
場所:やまびこ人権文化センター 和室



【前回のレポート】今年度の取り組みを話し合い「シチュエーションごとに必要となりそうな手話を考え、習得する!」に決まりました♪
(宿題)日常生活で音がないと困ること・困るものを考えてみましょう!

小鴨地区人権問題講演会のお知らせ

(小鴨地区同和教育研究会と共同開催)

詳細は次号でお知らせいたします



日時:6月29日(水) 19:30~(予定)

講師:川口 泰司 さん(一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長)

差別なんてしていない、部落問題なんて関係ないと思っている人の心の奥底に「ほんまにそう?」と問いかけたい。キレイゴト、タニンゴトじゃない、人権教育は自分自身の心の奥底のドロドロしたものをひきずり出して、取り除いて自分自身が解放されていくことなんやと伝えたい。だからわかりやすく、楽しく。耳を傾けてもらうために“エンタの神様”にも学ぶ。部落問題をドンと真ん中に据えて、差別と人権をあつく語る川口泰司さん。「見えない差別」を見抜く力を、「本当の自分を取り戻そう」と、若き語り手はあくまでもポジティブに、差別とは何かを発信しつづけている。
(川口泰司さん紹介ホームページより)

~ 困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで ~

悩みごと、生活での困りごとはありませんか?
ひとりで抱え込まずに、どんなことでもご相談ください。

倉吉市役所人権政策課(電話22-8130)

差別落書き・差別発言などに遭遇しましたら、倉吉市人権政策課もしくは やまびこ人権文化センターにご連絡ください。

やまびこ人権文化センター(電話28-4265)

やまびこ人権文化センター



人ある限り人権を



発行 やまびこ人権文化センター

住所 倉吉市中河原772-6 電話・FAX 0858-28-4265

E-mail yamabiko@ncn-k.net

新年度!! やまびこサロンがスタートしました★

4月14日(木) 西鴨「たのしく食育♥」
~カツオ&昆布ダシで
おいしく減塩~



カツオと昆布で一から作る出汁は、塩分ひかえめでも充分おいしいことを教えていただきました!

実際に試飲♪
たまには出汁からとってみるのもいいね!



4月21日(木) 天神野「お楽しみ活動★」
~折り染め和紙で
オリジナルうちわ作り~



個性的でステキな柄のうちわが完成!
和紙を広げてみるまで柄がわからないところも面白いです♪

4月28日(木) 中河原二「いろいろ遊ぼう♪」
~音楽で健康増進♪
折り紙コースター作り~

みなさんがリラックスしたり、楽しんだり、いつまでも健康でいられるような取り組みを考えています♪
ぜひ、気軽にお越しください!

やまびこサロンの予定

(原則)毎月

第2木曜日 西鴨公民館

第3木曜日 天神野公民館

第4木曜日 中河原二集会所

◆やまびこ人権文化センターでは新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえでできる限り事業、貸館を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

個人情報危ない！？



みなさんは、自身や家族の誕生日、卒・入学等の節目ごとに、申請や予約をしていないのにダイレクトメールが送られてくることがありませんか。そして、それが「なぜ送られてくるの」と思ったことはありませんか。

知らないうちに流出している私たちの個人情報

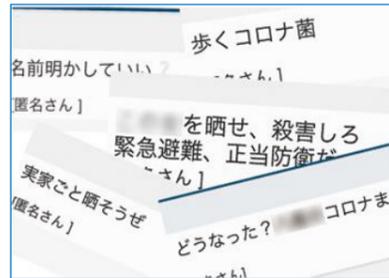
個人情報が重要視されていない頃から、個人の情報が載っている名簿等が売買されています。企業は名簿業者から名簿を買い、その名簿の個人情報をもとにダイレクトメールを送っていました。

個人情報の売買は、以前は同窓会名簿等、紙に印刷されていた名簿・冊子の受け渡しで、1回で数百～数千人分でした。現在では、企業のコンピューター内の顧客名簿データがそのまま流出する事件が起こっています。その場合、流出する個人情報は1度に数百万～数千万件単位にもなることもあります。また、個人のパソコンからデータを窃取する事件も発生しています。

個人情報流出による被害

こうした個人情報を使い、結婚や就職時に身元調査が行われることがあります。さらには、メディア等で話題となるような事件・事故では、その関係者の個人情報や噂・批判等を真偽に関係なくネット上にさらす行為が頻発しています。

新型コロナウイルス感染の拡大時には、感染者の名前や家族、職場、行動歴等を暴こうとする風潮があります。実際に、インターネット掲示板やSNS（会員制交流サイト）上では、感染者を特定する情報が飛び交い、本人やその家族への差別や人権侵害が深刻化しています。



K大学に不正アクセス 顔写真含め3万件流出か

(2020年11月12日付新聞記事より)

K大学は、学校内の情報システムに足して不正アクセスがあったと明らかにした。盗まれた教職員のIDやパスワードを使って侵入され、現役学生や卒業生らの顔写真約1万8千件を含む個人情報約3万件が流出した可能性があるという。・・・流出したとみられるのは、学生の氏名、学部、顔写真、履修履歴のほか、教員の氏名、住所など。この中には個人のファイルやメールの内容が盗み取られたケースもあった。

自習に来ていた学生(20)は「自分の個人情報が漏れたかもしれないと思うと不安。インターネットに残れば悪用される可能性もあるし、怖い」と話した。

最大677万件情報流出 顧客氏名やメールアドレス

(2020年11月19日付新聞記事より)

オンラインチケット販売会社「P社」は外部から不正アクセスを受け、最大677万件の個人情報が流出したと発表した。複数の自治体のサービス利用者を含む顧客の氏名やメールアドレス、暗号化されたパスワードなどが盗まれた。

漏れたとみられる約200人分の氏名などがインターネット上で閲覧できるようになっており、サイバーセキュリティの専門家は攻撃者が盗んだ情報を販売する目的で掲載したとみている。P社によると、住所や電話番号、クレジットカード情報は確認されていない。利用者はパスワードの再設定が必要になる措置をとった。

このサービスを利用していた宇都宮市では、新型コロナウイルスで低迷する飲食店を支援するプレミアム付き商品券をオンラインで購入した1万1千人の氏名とメールアドレスが流出。埼玉県では県が主催したイベントの応募者5083人分が、熊本市では宿泊クーポンの購入者らの情報がそれぞれ含まれる恐れがある。

他人に調べられている個人情報

個人で調べる

現在も、市役所等へ被差別部落を問い合わせる事例が発生しています。また、「交際相手が身元調査を行った」という体験が、聞き取りのなかで話されています。

「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

体験①：60代女性 2012年
妹の夫は、被差別部落出身の妹と結婚し、地区外に住んでいます。妹の息子の交際相手が身元調査を行ったようで、「近くに同和地区がある」と言われたという。結局、妹の息子は別れた。

体験②：60代男性 2010年
職場に、県外の方より『息子の付き合っている女性の出身地が同和地区かどうか』の問い合わせ電話があった。「なぜそのようなことを調べる必要があるのか」と尋ねると、「インターネットで見ると、同和地区とされた地域と相手の娘さんの出身地が同じなので、二人の結婚を認めていかどうか不安になって調べている」とのこと。「もっと相手の人間性で評価してあげることができませんか」と伝えると、「それはわかっているんですが…」と言って、しばらく沈黙した後、電話が切れた。



最近ではインターネットで、特定の個人の住所等を探したり、SNS等から他人の行動歴を簡単に調べることができます。上記の体験②もインターネットの情報をもとにしての言動と考えられます。

調査会社等に依頼する <戸籍謄本等の不正取得事件>

戸籍謄本や住民票は通常、第三者が取ることはできません。ところが、弁護士や司法書士等の資格を持つ者には、法的業務を円滑に進めるために、個人の戸籍謄本等を自由に取得できる制度があります。この制度を悪用して、他人の住民票、戸籍謄本を本人に無断で取得して、それに記載されている情報をもとに、身元調べが行われる事件が相次ぎました。



2011年に、東京の司法書士が市民の住民票、戸籍謄本等を全国の自治体から1万5千件以上を不正入手し、身元調査に使っていたことが判明したのです。そしてそれによって、脅迫やストーカー行為、婚約破棄、企業の不採用という被害が実際に発生しています。

その後も2012年には別の業者が1万件以上を、2015年には東京の司法書士が5百件以上を不正取得していることが発覚しました。昨年12月には、栃木県の行政書士が探偵業者からの依頼で3千5百件以上の戸籍情報を不正取得し、戸籍法違反等で警察に逮捕されています。

戸籍謄本等の不正取得に対して『本人通知制度』を導入 倉吉市民の住民票も不正に取られていた

2011年に起こった戸籍謄本等の不正取得事件では、鳥取県内で23件（倉吉市は3件）不正取得されています。この事件があって、倉吉市をはじめ鳥取県の全市町村で2012年頃から、本人通知制度が導入されていきました。

倉吉市は事前登録型です。「本人通知制度」利用を事前に登録している者の戸籍謄本や住民票の写しを代理人または第三者へ交付したとき、交付したことを登録者に通知します。みなさんもぜひ登録しましょう。

